

警視庁との「サイバー犯罪共同対処」に関する協定の締結について

株式会社SBJ銀行（本店:東京都港区、代表取締役社長:富屋 誠一郎）は、警視庁との間で「サイバー犯罪共同対処」に関する協定を締結しましたのでお知らせいたします。本協定は、警視庁と当行が連携を強化し、悪質・巧妙化するサイバー犯罪の被害防止、被害拡大防止を図ることを目的として締結したものです。

当行は、今後ともインターネットバンキングを始めとした各種サービスをお客様に安心・安全・便利にご利用いただけるよう、積極的に取組んでまいります。

記

協定書の内容

- サイバー犯罪に関する当行と警視庁との相互協力
- サイバー犯罪認知等の連携
- サイバー犯罪捜査協力
- サイバー犯罪認知時における被害拡大防止措置等
- 認知したサイバー犯罪に関する公表および情報共有

以上

◆ 本件についてのお問い合わせ先 ◆

株式会社 SBJ 銀行 コンプライアンスチーム

《受付時間》 9:00~17:00（土日・祝日・年末年始を除く）